

平成 28 年

奈良市議会 9 月定例会  
提出議案

奈良市

## 目 次

奈良市報告第 34 号	平成 27 年度決算に基づく奈良市財政の健全化判断 比率の報告について……………	1
〃 第 35 号	平成 27 年度決算に基づく奈良市公営企業の資金不 足比率の報告について……………	2
〃 第 36 号	平成 27 年度奈良市一般会計歳入歳出決算の認定に ついて……………	(別冊)
〃 第 37 号	平成 27 年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計 歳入歳出決算の認定について……………	(別冊)
〃 第 38 号	平成 27 年度奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出 決算の認定について……………	(別冊)
〃 第 39 号	平成 27 年度奈良市土地区画整理事業特別会計歳入 歳出決算の認定について……………	(別冊)
〃 第 40 号	平成 27 年度奈良市市街地再開発事業特別会計歳入 歳出決算の認定について……………	(別冊)
〃 第 41 号	平成 27 年度奈良市公共用地取得事業特別会計歳入 歳出決算の認定について……………	(別冊)
〃 第 42 号	平成 27 年度奈良市駐車場事業特別会計歳入歳出決 算の認定について……………	(別冊)
〃 第 43 号	平成 27 年度奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算 の認定について……………	(別冊)
〃 第 44 号	平成 27 年度奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特 別会計歳入歳出決算の認定について……………	(別冊)
〃 第 45 号	平成 27 年度奈良市針テラス事業特別会計歳入歳出 決算の認定について……………	(別冊)
〃 第 46 号	平成 27 年度奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定について……………	(別冊)
〃 第 47 号	平成 27 年度奈良市病院事業会計決算の認定につい て……………	(別冊)
〃 第 48 号	平成 27 年度奈良市水道事業会計決算の認定につい て……………	(別冊)

奈良市報告第 49 号	平成27年度奈良市都祁水道事業会計決算の認定について……………	(別冊)
〳 第 50 号	平成27年度奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計決算の認定について……………	(別冊)
〳 第 51 号	平成27年度奈良市下水道事業会計決算の認定について……………	(別冊)
〳 第 52 号	奈良市第4次総合計画の基本計画に係る実施状況(平成23年度～平成27年度)の報告について……………	3
〳 第 53 号	奈良市第4次総合計画実施計画(平成28年度～平成30年度)の策定の報告について……………	4
〳 第 54 号	市長専決処分の報告について……………	5
〳 第 55 号	市長専決処分の報告について……………	9
〳 第 56 号	市長専決処分の報告について……………	11
〳 第 57 号	市長専決処分の報告について……………	13
〳 第 58 号	市長専決処分の報告について……………	15
〳 第 59 号	市長専決処分の報告について……………	17
奈良市議案第 88 号	平成28年度奈良市一般会計補正予算(第2号)……………	19
〳 第 89 号	平成28年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)……………	23
〳 第 90 号	平成28年度奈良市介護保険特別会計補正予算(第2号)……………	25
〳 第 91 号	奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について……………	65
〳 第 92 号	奈良市常勤の監査委員及び公営企業の管理者の退職手当の特例に関する条例の一部改正について……………	67
〳 第 93 号	奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正について……………	68
〳 第 94 号	平成27年度奈良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について……………	69

奈良市議案第 95 号	財産の取得について……………	70
〃    第 96 号	工事請負契約の締結について……………	71
〃    第 97 号	工事請負契約の締結について……………	78
〃    第 98 号	損害賠償の額の決定について……………	88
奈良市諮問第 6 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	89
〃    第 7 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	91
〃    第 8 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	93

## 平成27年度決算に基づく奈良市財政の 健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく奈良市財政の健全化判断比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

(単位：%)

比率名	平成27年度決算に基づく 健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.25
連結実質赤字比率	—	16.25
実質公債費比率（3か年平均）	13.4	25.0
将来負担比率	171.5	350.0

備考

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため、「—」と記載している。

## 平成27年度決算に基づく奈良市公営企業の 資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく奈良市公営企業の資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

(単位：%)

会計の名称		平成27年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
法適用	水道事業会計	—	20.0
	都祁水道事業会計	—	
	月ヶ瀬簡易水道事業会計	—	
	下水道事業会計	—	
	病院事業会計	—	
法非適用	針テラス事業特別会計	—	

備考

資金不足比率は、資金不足額がない場合、「—」と記載している。

## 奈良市第4次総合計画の基本計画に係る実施状況（平成23年度～平成27年度）の報告について

奈良市第4次総合計画の基本計画に係る実施状況（平成23年度～平成27年度）について、奈良市行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成22年奈良市条例第20号）第5条第1項の規定により、次のとおり報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 奈良市第4次総合計画【前期基本計画】実施状況（平成23年度～平成27年度）  
（別冊）

## 奈良市第4次総合計画実施計画（平成28年度～平成30年度） の策定の報告について

奈良市第4次総合計画実施計画（平成28年度～平成30年度）を策定したので、奈良市行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成22年奈良市条例第20号）第5条第2項の規定により、次のとおり報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 奈良市第4次総合計画【後期基本計画】実施計画（平成28年度～平成30年度）  
（別冊）



## 市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 市営住宅等明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

# 市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成28年7月13日

奈良市長 仲川元庸

記

- 1 市営住宅等明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

## 市営住宅等明渡し及び滞納家賃等の支払請求に 関する訴えの提起について

本市は、市営住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

### 1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

別表のとおり

### 2 訴えの要旨

別表に記載する者を相手方として、次の判決及び仮執行の宣言を求める。

- (1) 市営住宅等を明渡し、かつ原状に復し、奈良市営住宅条例第38条第4項及び奈良市改良住宅条例第5条で準用する奈良市営住宅条例第38条第3項の規定により徴収する金銭を支払え。
- (2) 滞納家賃及びこれに対する遅延損害金を支払え。
- (3) 訴訟費用は被告の負担とする。

### 3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

別 表

番号	住 所	氏 名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有

## 市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

# 市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年7月4日

奈良市長 仲川元庸

## 記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年4月8日午前11時30分頃、奈良市西大寺国見町一丁目地内において、市道を歩いていた相手方が舗装ブロックの段差により転倒し負傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 7,960円

## 市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

# 市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年7月28日

奈良市長 仲川元庸

## 記

### 和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年3月11日午後0時頃、奈良市法蓮町地内において発生した、本市の公用車が民家の塀に接触し破損させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 113,400円



## 市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

# 市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年7月28日

奈良市長 仲川元庸

## 記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年4月26日午前9時10分頃、奈良市押熊町地内において発生した、本市の公用車が駐車していた自転車及び駐車場のフェンスを損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 292,595円

## 市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

# 市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年8月5日

奈良市長 仲川元庸

## 記

### 和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年4月11日午後11時頃、奈良市右京一丁目地内において発生した、市道の穴ぼこにより、走行していた相手方の軽自動車のタイヤ及びホイール等が損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 130,000円

## 市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

# 市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年8月16日

奈良市長 仲川元庸

## 記

### 和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年7月26日午後9時頃、奈良市杉ヶ町地内において発生した、市道の穴ぼこにより、走行していた相手方の原動機付自転車の後輪タイヤ及びホイールが損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 7,939円

## 平成 28 年度奈良市一般会計 補正予算（第 2 号）

平成 28 年度奈良市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 610,790 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 129,276,211 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 28 年 9 月 2 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15. 国庫支出金		千円 23,921,597	千円 92,553	千円 24,014,150
	1. 国庫負担金	19,239,817	4,669	19,244,486
	3. 国庫委託金	121,008	1,054	122,062
	4. 国庫交付金	1,461,402	86,830	1,548,232
20. 繰越金		90,617	562,423	653,040
	1. 繰越金	90,617	562,423	653,040
21. 諸収入		3,368,480	9,514	3,377,994
	4. 雑収入	1,836,855	9,514	1,846,369
22. 市債		12,957,200	△ 53,700	12,903,500
	1. 市債	12,957,200	△ 53,700	12,903,500
歳 入 合 計		128,665,421	610,790	129,276,211



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		千円 14,957,218	千円 17,454	千円 14,974,672
	1. 総 務 管 理 費	10,930,409	8,000	10,938,409
	2. 企 画 費	1,874,401	9,454	1,883,855
3. 民 生 費		55,986,332	490,922	56,477,254
	1. 社 会 福 祉 費	25,200,368	208,643	25,409,011
	2. 児 童 福 祉 費	17,391,489	89,968	17,481,457
	3. 生 活 保 護 費	13,186,359	192,311	13,378,670
4. 衛 生 費		11,136,448	75,610	11,212,058
	1. 保 健 衛 生 費	1,834,067	53,000	1,887,067
	2. 保 健 所 費	1,839,877	22,610	1,862,487
9. 土 木 費		9,585,795	226,750	9,812,545
	2. 道 路 橋 梁 費	2,572,827	226,750	2,799,577
10. 消 防 費		3,839,467	1,054	3,840,521
	1. 消 防 費	3,839,467	1,054	3,840,521
11. 教 育 費		11,236,678	△ 208,000	11,028,678
	2. 小 学 校 費	2,188,874	△ 237,000	1,951,874
	3. 中 学 校 費	674,760	29,000	703,760
12. 災 害 復 旧 費		39,000	7,000	46,000
	2. 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	32,000	7,000	39,000
歳 出 合 計		128,665,421	610,790	129,276,211

第2表 債務負担行為補正

1. 追加分

事 項	期 間	限 度 額
明 治 小 学 校 校 舎 改 築 事 業	平成28年度から 平成29年度まで	千円 271,000

第3表 地方債補正

1. 変更分

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
福 祉 施 設 整 備 事 業	千円 147,900	千円 185,900
道 路 事 業	1,357,600	1,452,600
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	1,140,100	951,100
災 害 復 旧 事 業	35,600	37,900
計	12,957,200	12,903,500

平成28年度奈良市国民健康保険  
特別会計補正予算（第1号）

平成28年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ131,080千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,831,080千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		千円 8,944,054	千円 5,994	千円 8,950,048
	2. 国庫補助金	2,186,164	5,994	2,192,158
4. 療養給付費 交付金		1,305,978	68,916	1,374,894
	1. 療養給付費 交付金	1,305,978	68,916	1,374,894
9. 繰入金		2,795,931	239	2,796,170
	2. 基金繰入金	—	239	239
10. 繰越金		—	55,931	55,931
	1. 繰越金	—	55,931	55,931
歳入合計		43,700,000	131,080	43,831,080

(註) 「第10款 諸収入」を 「第11款 諸収入」 に改める。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		千円 343,236	千円 5,994	千円 349,230
	1. 総務管理費	267,168	5,994	273,162
11. 諸支出金		45,800	125,086	170,886
	1. 還付及 び還付加算金	41,000	125,086	166,086
歳出合計		43,700,000	131,080	43,831,080

平成28年度奈良市介護保険  
特別会計補正予算（第2号）

平成28年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15,153千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,231,253千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 繰 越 金		千円 —	千円 15,153	千円 15,153
	1. 繰 越 金	—	15,153	15,153
歳 入 合 計		28,216,100	15,153	28,231,253

(註) 「第7款 諸収入」を 「第8款 諸収入」 に改める。

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 諸 支 出 金		千円 12,300	千円 15,153	千円 27,453
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	12,300	15,153	27,453
歳 出 合 計		28,216,100	15,153	28,231,253

1. 一般会計  
 (1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第2号)

1. 総括

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	23,921,597	92,553	24,014,150
20 繰越金	90,617	562,423	653,040
21 諸収入	3,368,480	9,514	3,377,994
22 市債	12,957,200	△53,700	12,903,500
歳入合計	128,665,421	610,790	129,276,211

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				
				国県支出金	地方債	その他		
2 総務費	14,957,218	17,454	14,974,672			9,514	7,940	
3 民生費	55,986,332	490,922	56,477,254	39,972	38,000		412,950	
4 衛生費	11,136,448	75,610	11,212,058				75,610	
9 土木費	9,585,795	226,750	9,812,545	69,712	95,000		62,038	
10 消防費	3,839,467	1,054	3,840,521	1,054			—	
11 教育費	11,236,678	△208,000	11,028,678	△22,854	△189,000		3,854	
12 災害復旧費	39,000	7,000	46,000	4,669	2,300		31	
歳 出 合 計	128,665,421	610,790	129,276,211	92,553	△53,700	9,514	562,423	
				一般財源内訳		繰越金		562,423



2. 歳入

第15款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
4 災害復旧費国庫負担金	—	4,669	4,669	1 土木施設災害復旧事業費負担金	4,669	土木施設災害復旧事業費負担金	
計	19,239,817	4,669	19,244,486				

第15款 国庫支出金

第15款 国庫支出金

第3項 国庫委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
5 消防費国庫委託金	—	1,054	1,054	1	非常備消防費委託金	消防団加入促進支援事業費委託金	
計	121,008	1,054	122,062				

第15款 国庫支出金

第15款 国庫支出金

第4項 国庫交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 民生費国庫交付金	155,343	39,972	195,315	1 高齢者福祉施設整備事業費交付金	39,972	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	20,416 19,556
5 土木費国庫交付金	1,105,467	69,712	1,175,179	3 道路橋梁新設改良費交付金	69,712	社会資本整備総合交付金	
6 教育費国庫交付金	84,072	△22,854	61,218	1 小学校施設整備事業費交付金	△22,854	小学校地震補強等事業交付金	
計	1,461,402	86,830	1,548,232				

第15款 国庫支出金

第20款 繰越金

第1項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	90,617	562,423	653,040	1 繰越金	562,423	歳計剰余繰越金
計	90,617	562,423	653,040			

第20款 繰越金

第21款 諸収入

第4項 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 雑入	1,836,740	9,514	1,846,254	2 総務費雑入	9,514	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金収入	
計	1,836,855	9,514	1,846,369				

第21款 諸収入

第22款 市債

第1項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生債	147,900	38,000	185,900	1 福祉施設整備事業債	38,000	児童福祉施設整備事業債
6 土木債	2,577,600	95,000	2,672,600	1 道路事業債	95,000	道路橋梁新設改良事業債
8 教育債	1,544,000	△189,000	1,355,000	1 義務教育施設整備事業債	△189,000	小学校施設整備事業債 中学校施設整備事業債
9 災害復旧債	35,600	2,300	37,900	1 災害復旧事業債	2,300	土木施設災害復旧事業債
計	12,957,200	△53,700	12,903,500			

第22款 市債

3. 歳出  
第2款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
6 財産管理費	463,435	8,000	471,435	一般財源 8,000	13 委託料	8,000	庁舎耐震化調査経費
計	10,930,409	8,000	10,938,409	特定財源 8,000 一般財源 0			

第2款 総務費

第2款 総務費

第2項 企画費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明	
					区分	金額		
3 環境対策費	53,969	9,454	63,423	9,514 特定財源 (内訳) 諸収入	7	賃金	207	地球温暖化対策経費
					8	報償費	86	
					11	需用費	73	
					12	役務費	17	
					13	委託料	9,071	
計	1,874,401	9,454	1,883,855	9,514 特定財源 一般財源 △60				

第2款 総務費



第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 社会福祉総費	3,192,982	168,671	3,361,653	一般財源 168,671	23	償還金利子及び割引料	社会福祉事務経費 168,671
9 高齢者福祉施設整備事業費	79,178	39,972	119,150	特定財源 (内訳) 国庫支出金 39,972	19	負担金補助及び交付金	老人福祉施設等整備費補助事業 39,972
計	25,200,368	208,643	25,409,011	特定財源 一般財源 39,972 168,671			

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 児童福祉総務費	1,200,785	51,968	1,252,753	51,968 一般財源	23 償還金利子及び割引料	51,968	児童福祉事務経費
9 児童福祉施設整備事業費	350,475	26,000	376,475	26,000 特定財源 (内訳) 市債	19 負担金補助及び交付金	26,000	児童福祉施設整備費補助事業
10 認定こども園施設整備事業費	375,300	12,000	387,300	12,000 特定財源 (内訳) 市債	12 役務費 13 委託料	180 11,820	仮称辰市こども園建設事業
計	17,391,489	89,968	17,481,457	38,000 特定財源 51,968 一般財源			

第3款 民生費

第3款 民生費

第3項 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 生活保護総務費	514,359	192,311	706,670	一般財源 192,311	23 償還金利子及び割引料 192,311		セーフティネット支援対策等事業経費
計	13,186,359	192,311	13,378,670	特定財源 192,311 一般財源 0			

第3款 民生費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 予防費	697,096	35,000	732,096	一般財源 35,000	11 需用費	68	予防接種経費
					12 役務費	58	
					13 委託料	34,874	
6 保健衛生施設 整備事業費	99,000	18,000	117,000	一般財源 18,000	13 委託料	18,000	新斎苑整備事業
計	1,834,067	53,000	1,887,067	特定財源 一般財源 53,000			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第2項 保健所費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 保健所総務費	897,459	22,610	920,069	一般財源 22,610	23 償還金利子及 び割引料	22,610	保健所事務経費
計	1,839,877	22,610	1,862,487	特定財源 0 一般財源 22,610			

第4款 衛生費

第9款 土木費

第2項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 道路橋梁総務費	907,927	40,000	947,927	特定財源 22,000 (内訳) 国庫支出金 22,000 一般財源 18,000	13 委託料	40,000	道路管理経費
2 道路橋梁維持費	593,000	100,000	693,000	特定財源 56,000 (内訳) 市債 56,000 一般財源 44,000	15 工事請負費	100,000	道路橋梁維持補修経費
3 道路橋梁新設改良費	1,071,900	86,750	1,158,650	特定財源 86,712 (内訳) 国庫支出金 47,712 市債 39,000 一般財源 38	15 工事請負費	86,750	道路橋梁新設改良補助事業
計	2,572,827	226,750	2,799,577	特定財源 164,712 一般財源 62,038			

第9款 土木費

第10款 消防費

第1項 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 非常備消防費	153,621	1,054	154,675	特定財源 1,054 (内訳) 国庫支出金 1,054	8 報償費 200	200	消防団運営経費
					9 旅費 200	200	
					11 需用費 430	430	
					12 役務費 24	24	
					14 使用料及び賃 借料 200	200	
計	3,839,467	1,054	3,840,521	特定財源 1,054 一般財源 0			

第10款 消防費

第11款 教育費

第2項 小学校費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
4 小学校施設整備 備事業費	1,232,800	△237,000	995,800	特定財源 △240,854 (内訳) 国庫支出金 △22,854 市債 △218,000 一般財源 3,854	13 委託料 15 工事請負費	△12,253 △224,747	小学校施設整備事業 34,000 明治小学校校舎改築事業 △271,000
計	2,188,874	△237,000	1,951,874	特定財源 △240,854 一般財源 3,854			

第11款 教育費



第11款 教育費

第3項 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 中学校施設整備 備事業費	114,000	29,000	143,000	29,000 特定財源 (内訳) 市債 29,000	15 工事請負費	29,000	中学校施設整備事業
計	674,760	29,000	703,760	29,000 特定財源 一般財源			

第11款 教育費

第12款 災害復旧費

第2項 土木施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 土木施設災害 復旧事業費	32,000	7,000	39,000	特定財源 (内訳) 国庫支出金 4,669 市債 2,300 一般財源 31	15 工事請負費	7,000	道路災害復旧補助事業
計	32,000	7,000	39,000	特定財源 一般財源			

第12款 災害復旧費

(2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み  
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(1. 追加分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 ( 見 込 ) の 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他				
明 治 小 学 校 校 舎 改 築 事 業	271,000			平 成 28 年 度 以 降 平 成 29 年 度 以 降 期 間	271,000	22,854	248,000			146

(3) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

( 単位 千円 )

区 分	補 正 前		補 正 後	
	当該年度中増減見込み 当該年度中起債見込額	当該年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み 当該年度中起債見込額	当該年度末現在高見込額
1. 普通債	5,458,000	103,804,035	5,402,000	103,748,035
(1) 土木	2,415,500	35,669,888	2,510,500	35,764,888
(2) 教育	1,596,900	31,095,627	1,407,900	30,906,627
(4) その他	1,283,500	31,334,123	1,321,500	31,372,123
2. 災害復旧債	35,600	143,333	37,900	145,633
(1) 土木	32,000	134,506	34,300	136,806
合 計	12,957,200	207,374,679	12,903,500	207,320,979

2. 国民健康保険特別会計  
 (1) 国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第1号)

1. 総括

( 歳 入 )

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	8,944,054	5,994	8,950,048
4 療養給付費交付金	1,305,978	68,916	1,374,894
9 繰入金	2,795,931	239	2,796,170
10 繰越金	-	55,931	55,931
歳 入 合 計	43,700,000	131,080	43,831,080

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	
1 総務費	343,236	5,994	349,230	5,994		-
11 諸支出金	45,800	125,086	170,886			125,086
歳 出 合 計	43,700,000	131,080	43,831,080	5,994		125,086
				療養給付費交付金 68,916 繰入金 239 繰越金 55,931		
				一般財源内訳		

2. 歳入

第3款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
2 事務費補助金	—	5,994	5,994	1	制度関係業務準備事業費補助金	制度関係業務準備事業費補助金	
計	2,186,164	5,994	2,192,158				

国民健康保険特別会計

第4款 療養給付費交付金

第1項 療養給付費交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 療養給付費交付金	1,305,978	68,916	1,374,894	2 過年度療養給付費交付金	68,916	過年度療養給付費交付金	
計	1,305,978	68,916	1,374,894				

国民健康保険特別会計



第9款 繰入金

第2項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
1 基金繰入金	—	239	239	1	国民健康保険 財政調整基金 繰入金	239	国民健康保険財政調整基金繰入金
計	—	239	239				

国民健康保険特別会計

第10款 繰越金

第1項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 繰越金	—	55,931	55,931	1 繰越金	55,931	歳計剰余繰越金	
計	—	55,931	55,931				

国民健康保険特別会計

3. 歳出  
第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	250,351	5,994	256,345	特定財源 (内訳) 国庫支出金 5,994	13 委託料	5,994	国民健康保険運営事務経費
計	267,168	5,994	273,162	特定財源 一般財源 0			

国民健康保険特別会計

第11款 諸支出金

第1項 選付及び選付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
3 償還金	10,000	125,086	135,086	一般財源 125,086	23 償還金利子及 び割引料	125,086	国民健康保険償還金
計	41,000	125,086	166,086	特定財源 0 一般財源 125,086			

国民健康保険特別会計

3. 介護保険特別会計  
 (1) 介護保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第2号)

1. 総括

( 歳 入 )

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰越金	—	15,153	15,153
歳 入 合 計	28,216,100	15,153	28,231,253

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地方債	その他
5 諸支出金	12,300	15,153	27,453			15,153
歳 出 合 計	28,216,100	15,153	28,231,253			15,153
				一般財源内訳	繰越金	15,153

2. 歳入

第7款 繰越金

第1項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 繰越金	—	15,153	15,153	1 繰越金	15,153	歳計剰余繰越金	
計	—	15,153	15,153				

介護保険特別会計

3. 歳出  
第5款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 償還金	—	15,153	15,153	一般財源 15,153	償還金利子及 び割引料 23	15,153	償還金経費
計	12,300	15,153	27,453	特定財源 15,153 一般財源 0			

介護保険特別会計



一般会計及び特別会計款別性質別経費総括表

(単位:千円)

会計款 性質区分	一般会計										特別会計	
	総務費	民生費	衛生費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	合計	国民健康保険	介護保険		
維持補修費				100,000				100,000				
物件費	17,368		35,000	40,000	854			93,222	5,994			
補助費等	86	412,950	22,610		200			435,846	125,086	15,153		
投資的経費		77,972	18,000	86,750		△ 208,000	7,000	△ 18,278				
普通建設事業		77,972	18,000	86,750		△ 208,000		△ 25,278				
補助		39,972		86,750		△ 271,000		△ 144,278				
単独		38,000	18,000			63,000		119,000				
災害復旧事業							7,000	7,000				
補助							7,000	7,000				
計	17,454	490,922	75,610	226,750	1,054	△ 208,000	7,000	610,790	131,080	15,153		

物件費及び維持補修費の内訳表

附表1

(単位:千円)

会計及び款	節	賃	金	旅	費	需用	細			役	節	委託	使用	維持	計
							消費	食糧	印刷						
総	務	費	207			73			17	17	17,071			17,368	
衛	生	費			68			68	58	58	34,874			35,000	
土	木	費									40,000		100,000	140,000	
消	防	費			200	430			24	24		200		854	
一	般	会	207		200	571			99	99	91,945	200	100,000	193,222	
国	民	健									5,994			5,994	
		康													
		保													
		險													

その他経費の内訳

附表2 (単位:千円)

会計及び款	節	報償費	償還金 利息及び 割引料	金 計
総務	費	86		86
民生	費		412,950	412,950
衛生	費		22,610	22,610
消防	費	200		200
一般会計合計		286	435,560	435,846
国民健康保険			125,086	125,086
介護保険			15,153	15,153

投資的経費一覧表

(単位:千円)

款	補単	事業名	予算額	財源内訳				概要説明
				国	県	地方債	その他	
民生費			77,972	39,972		38,000	-	
	補単	高齢者福祉施設整備事業	39,972	39,972			-	スプリングラー設備等整備費補助 介護ロボット等導入費補助
	単	児童福祉施設整備事業	26,000		26,000		-	民間保育所施設整備費補助
衛生費	単	認定こども園施設整備	12,000		12,000		-	認定こども園施設整備
			18,000				18,000	
土木費	単	保健衛生施設整備事業	18,000				18,000	新斎苑整備
			86,750	47,712		39,000	38	
教育費	補単	道路橋梁新設改良事業	86,750	47,712		39,000	38	道路橋梁新設改良
			△ 208,000	△ 22,854		△ 189,000	3,854	
災害復旧費	補単	小学校施設整備事業	△ 237,000	△ 22,854		△ 218,000	3,854	施設整備 減額更正
	単	中学校施設整備事業	29,000		29,000		-	施設整備
			7,000	4,669		2,300	31	
	補単	土木施設災害復旧事業	7,000	4,669		2,300	31	道路
一般	一般会計合計		△ 18,278	69,499		△ 109,700	21,923	

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例  
奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例（平成27年奈良市条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表第1中12の項を14の項とし、11の項を13の項とし、10の項の次に次のように加える。

11 市長	特定不妊治療を受けた夫婦に対する治療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
12 市長	一般不妊治療等を受けた夫婦に対する治療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの

別表第2に次のように加える。

12 市長	特定不妊治療を受けた夫婦に対する治療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
-------	--	---------------------

13 市長	一般不妊治療等を受けた夫婦に対する治療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
-------	---	---------------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号を利用する事務を追加しようとするものである。

## 奈良市常勤の監査委員及び公営企業の管理者の退職手当の特例に関する条例の一部改正について

奈良市常勤の監査委員及び公営企業の管理者の退職手当の特例に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市常勤の監査委員及び公営企業の管理者の退職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例

奈良市常勤の監査委員及び公営企業の管理者の退職手当の特例に関する条例（平成24年奈良市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第2条中「平成24年7月1日」を「平成28年7月1日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

財政健全化のための施策の一環として、平成28年7月1日に就任した常勤の監査委員及び公営企業の管理者の同日を含む任期に係る退職手当を支給しないこととするものである。

## 奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる 特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正について

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める  
条例の一部を次のように改正しようとする。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定  
める条例の一部を改正する条例

奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める  
条例（平成25年奈良市条例第58号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

特定非営利活動法人チョウ タリイの会	奈良市あやめ池南五丁目 1番1号	平成28年1月1日から平成 33年9月30日まで
-----------------------	---------------------	-----------------------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる個人市民税の控除対象となる寄附金を受  
け入れる特定非営利活動法人を追加しようとするものである。



平成27年度奈良市水道事業会計  
未処分利益剰余金の処分について

平成27年度奈良市水道事業会計未処分利益剰余金1,611,538,539円のうち1,400,000,000円を水道老朽施設更新積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

## 財産の取得について

消防施設整備事業として、次に掲げる物品を取得するものとする。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

### 1 物品の表示

名 称	種 類	数 量
救急自動車	高規格救急自動車	1 台

2 契約金額 21,686,400円

3 契約の相手方 奈良市大宮町四丁目459番1  
奈良日産自動車株式会社奈良店  
店長 北村 肇基

## 工事請負契約の締結について

月ヶ瀬小中一貫校建設その他工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の5パーセント以内において変更することができる。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 契約の目的 月ヶ瀬小中一貫校建設その他工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 契約金額 571,320,000円
- 4 契約の相手方 奈良市三条大路一丁目1番48号  
月ヶ瀬小中一貫校建設その他工事中村建設・中西建設特定建設工事  
共同企業体  
代表者 中村建設株式会社  
代表取締役 中村 光良  
中西建設株式会社  
代表取締役 中西 琢也

## 月ヶ瀬小中一貫校建設その他工事の概要

1. 工事場所 奈良市月ヶ瀬尾山2551番地

### 2. 工事規模

(1) 建築工事 一式

敷地面積 6,856.13㎡

1) 増築建物1 (校舎増築)

建築面積 724.15㎡

延床面積 1,021.42㎡

構造階数 鉄筋コンクリート造 2階建

2) 増築建物2 (EVホール増築)

建築面積 69.55㎡

延床面積 101.43㎡

構造階数 鉄骨造 3階建

(2) 校舎改修工事 一式

(3) 電気設備工事 一式

(4) 機械設備工事 一式

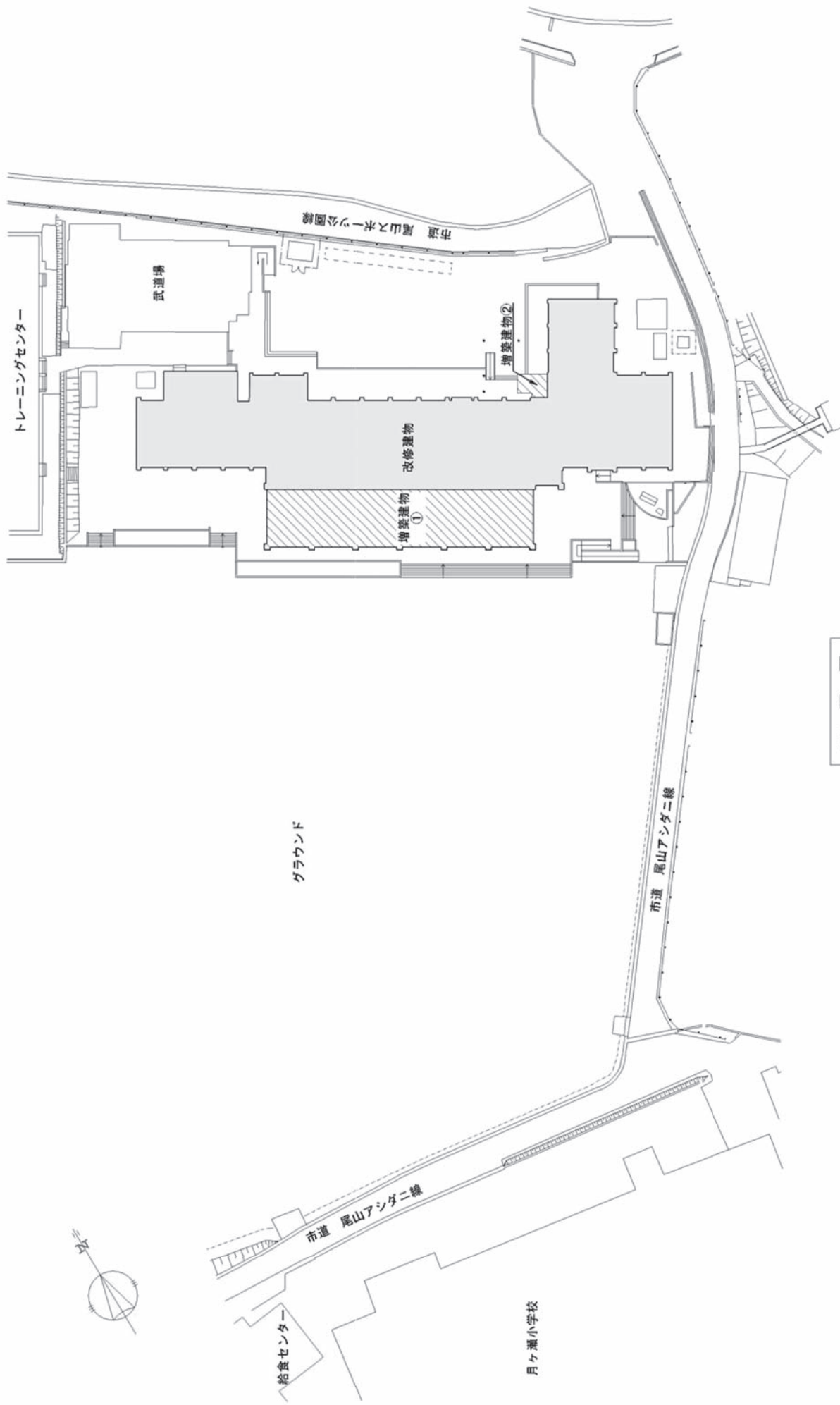
(5) 外構工事 一式

3. 工期 契約の日から平成29年3月31日まで

# 位置図

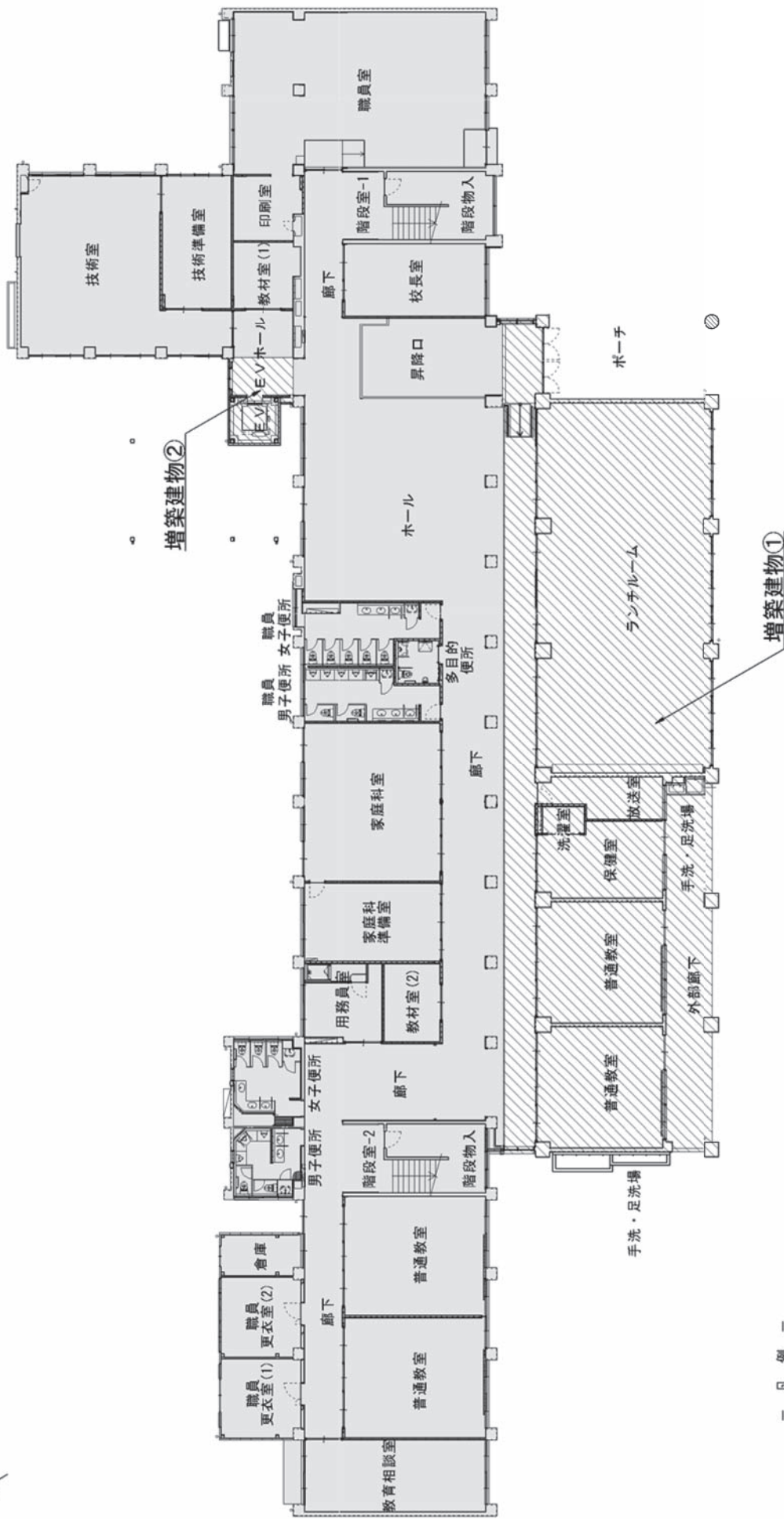






配置図

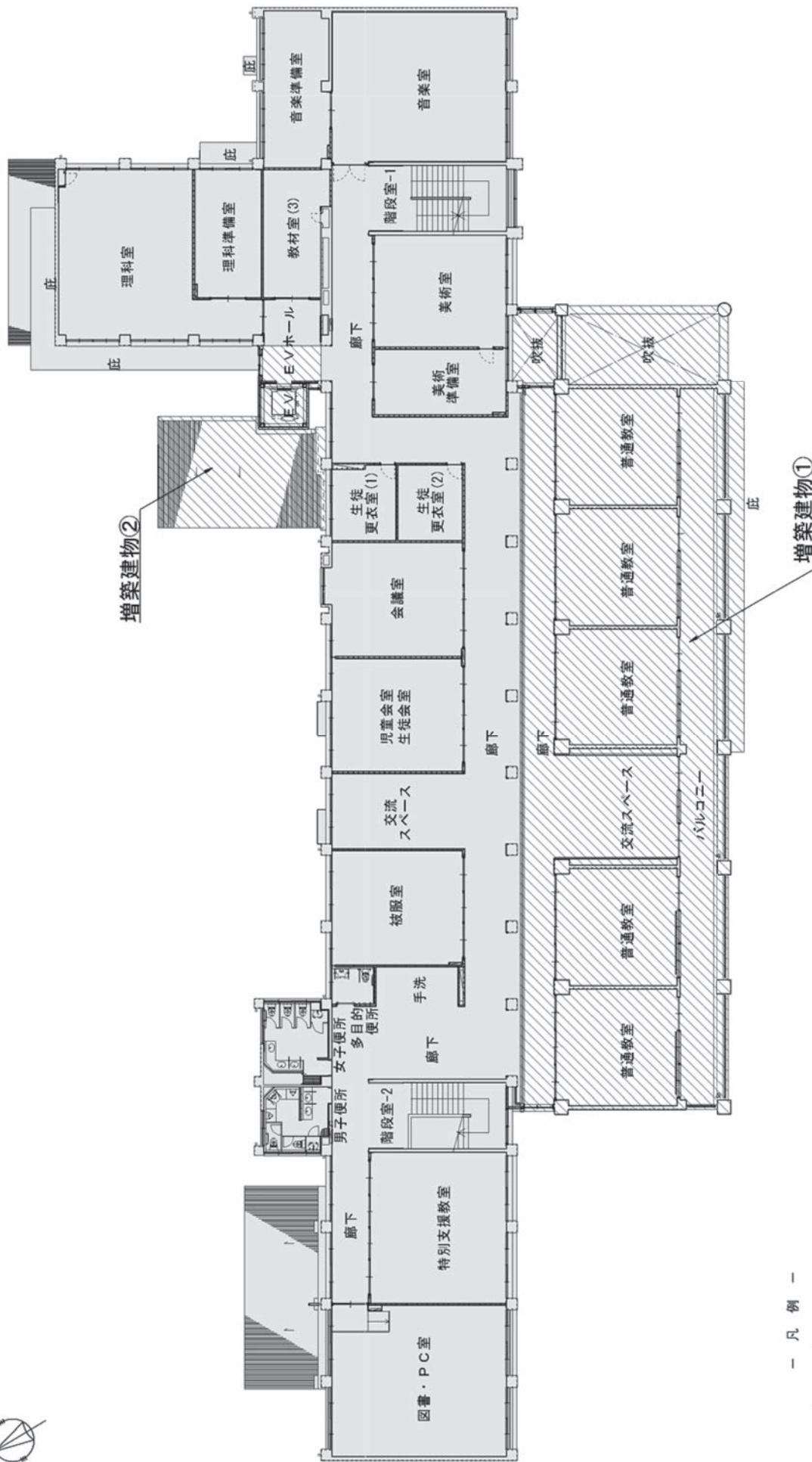




- 凡例 -

- 改修範囲を示す
- 増築範囲を示す

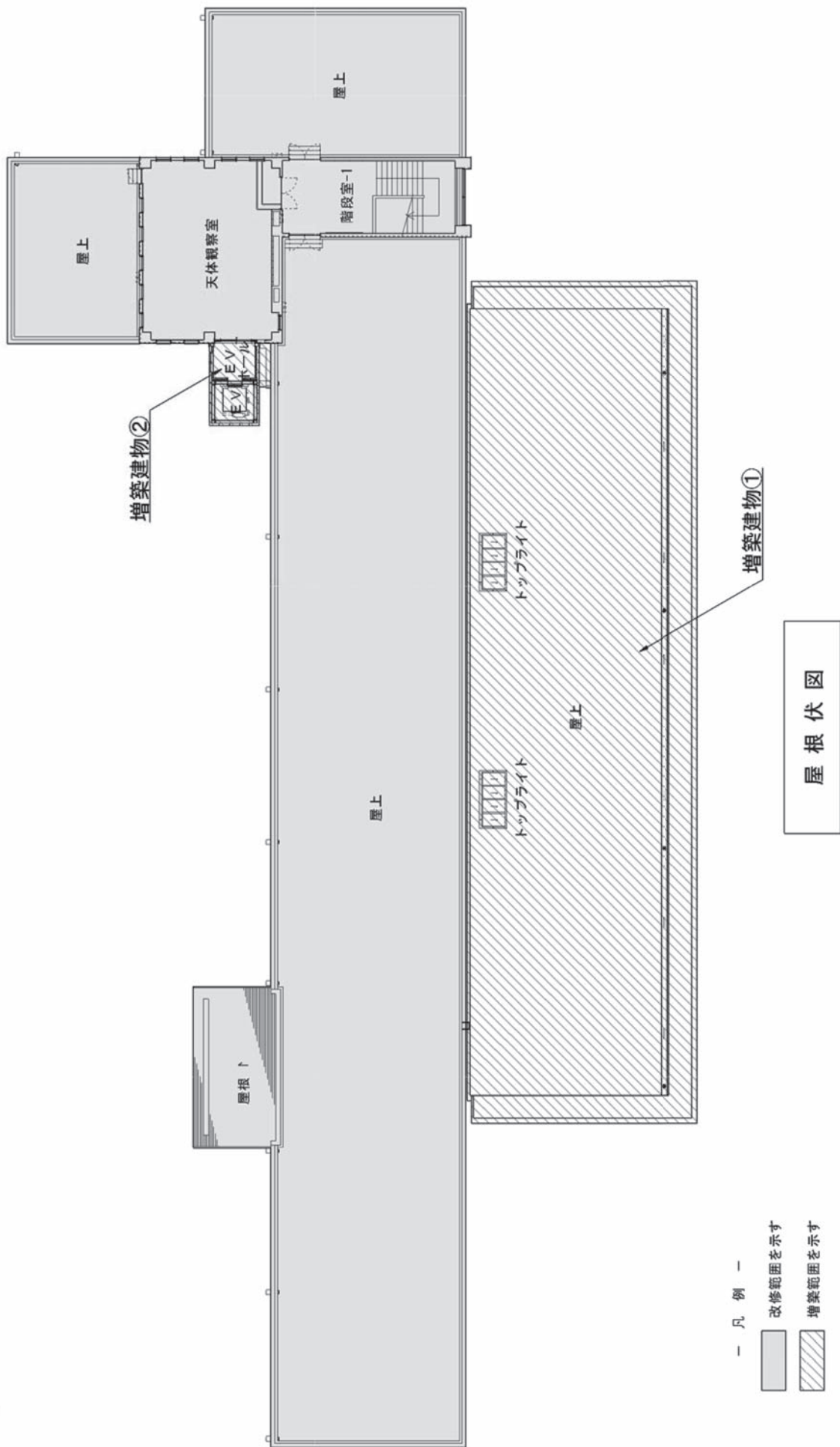
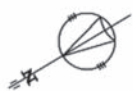
1 階平面図



2 階平面図

- 凡例 -  
 ■ 改修範囲を示す  
 ▨ 増築範囲を示す





- 凡例 -

改修範囲を示す

増築範囲を示す

屋根伏図

## 工事請負契約の締結について

都祁小学校校舎増築その他工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の5パーセント以内において変更することができる。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 契約の目的 都祁小学校校舎増築その他工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 契約金額 513,000,000円
- 4 契約の相手方 奈良市西大寺栄町3番7号  
都祁小学校校舎増築その他工事三和・森特定建設工事共同企業体  
代表者 三和建設株式会社  
代表取締役社長 小林 伸嘉  
森建設株式会社  
代表取締役 森 吉三郎

## 都祁小学校校舎増築その他工事の概要

1. 工事場所 奈良市都祁白石町974番地

2. 工事規模

(1) 建築工事 一式

敷地面積 16,447.71㎡

1) 増築建物1 (校舎増築)

建築面積 393.33㎡

延床面積 714.67㎡

構造階数 鉄筋コンクリート造 2階建

2) 増築建物2 (交流ルーム増築)

建築面積 67.45㎡

延床面積 67.45㎡

構造階数 鉄骨造 平家建

3) 増築建物3 (ランチルーム増築)

建築面積 72.50㎡

延床面積 72.50㎡

構造階数 鉄骨造 平家建

(2) 校舎改修工事 一式

(3) 電気設備工事 一式

(4) 機械設備工事 一式

(5) 外構工事 一式

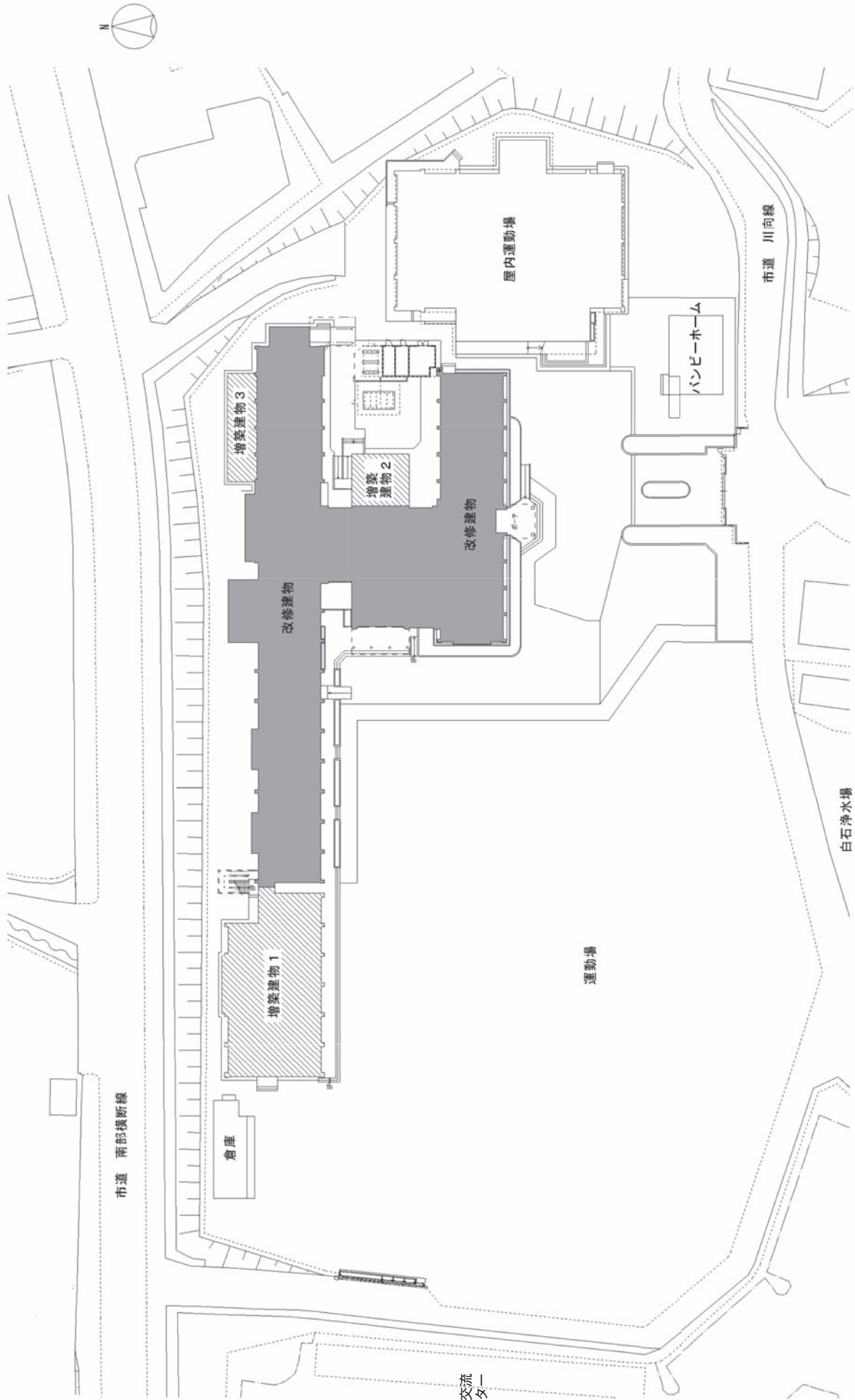
3. 工期 契約の日から平成29年3月31日まで



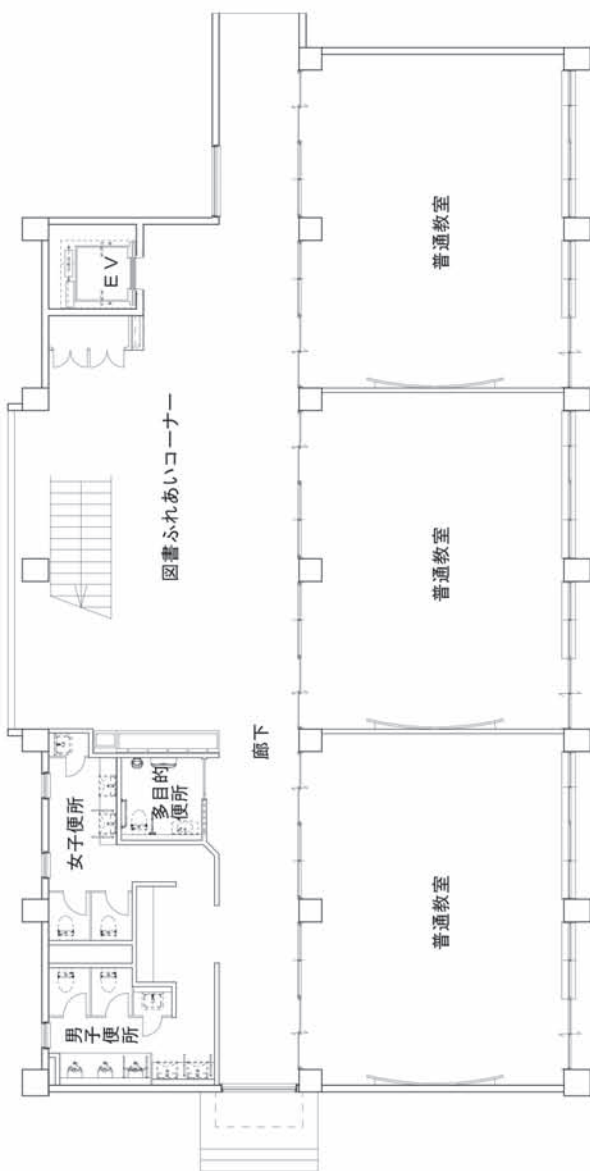
# 位置図







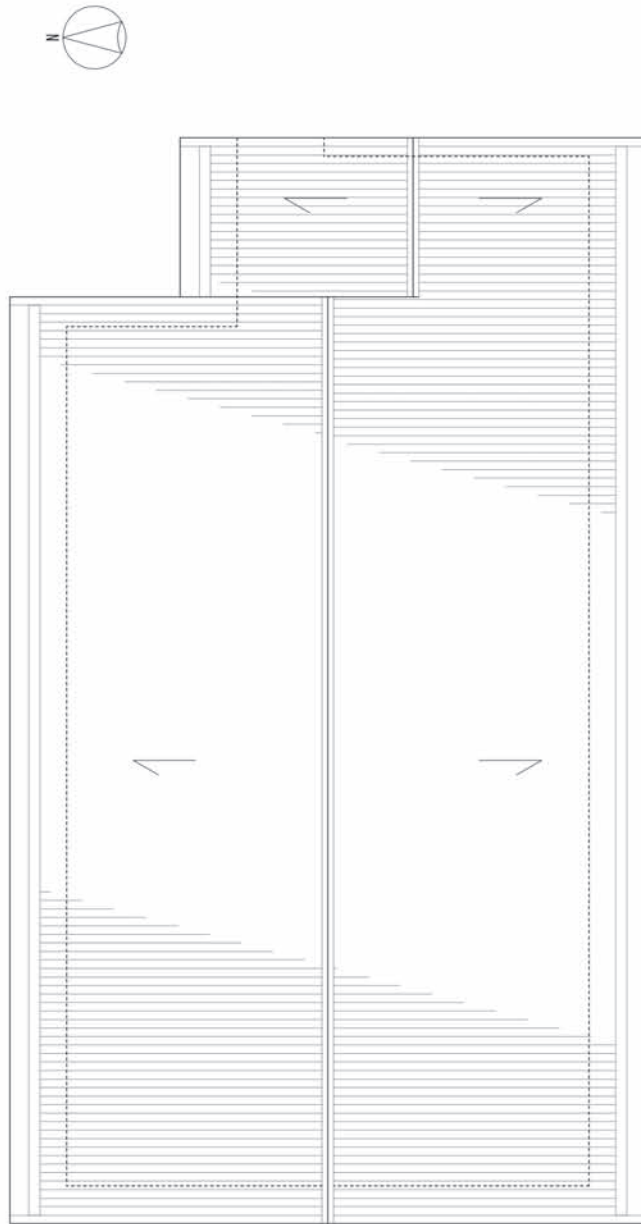
配置図



増築建物 1 1 階平面図

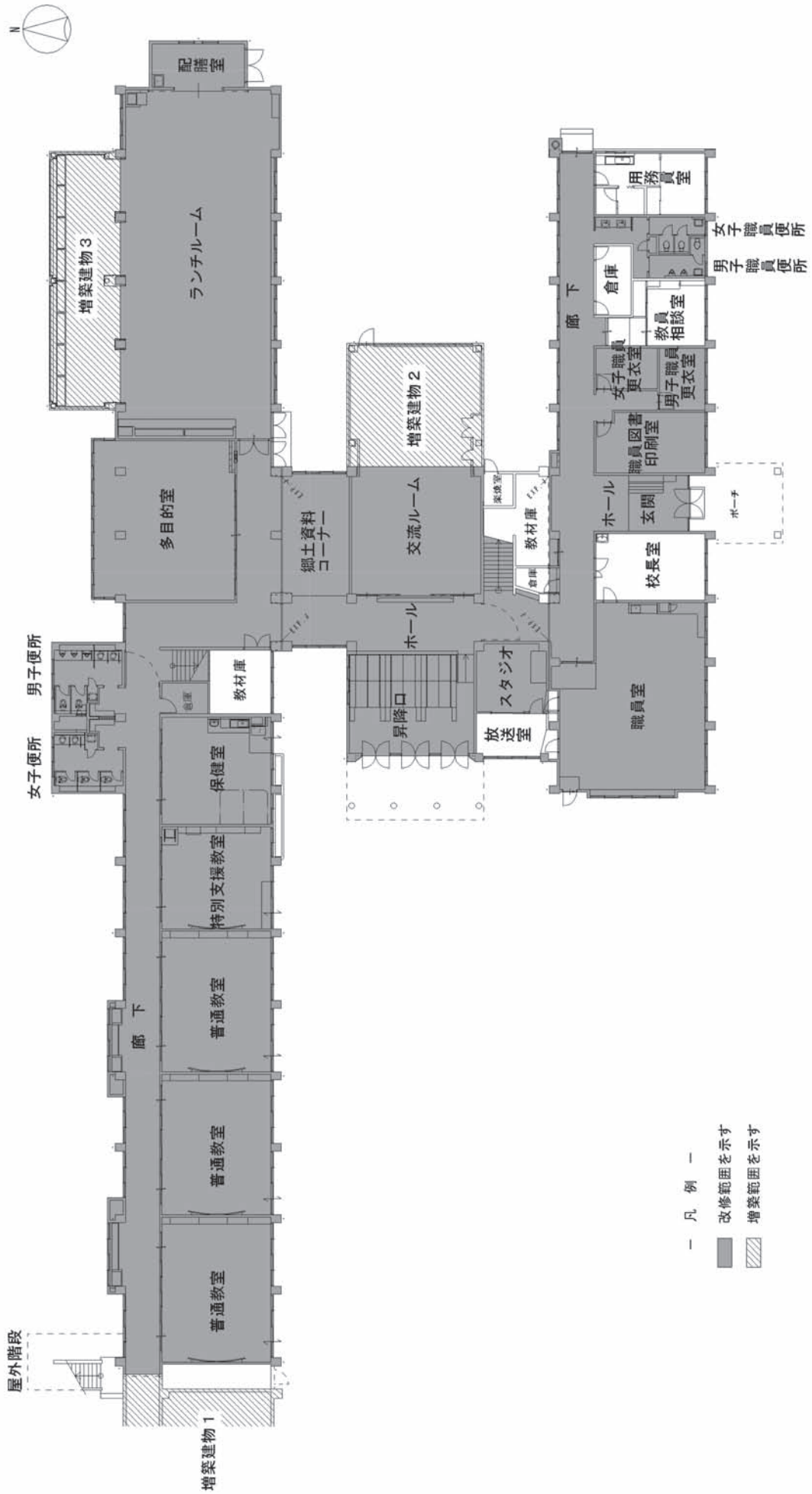


増築建物 1 2階平面図

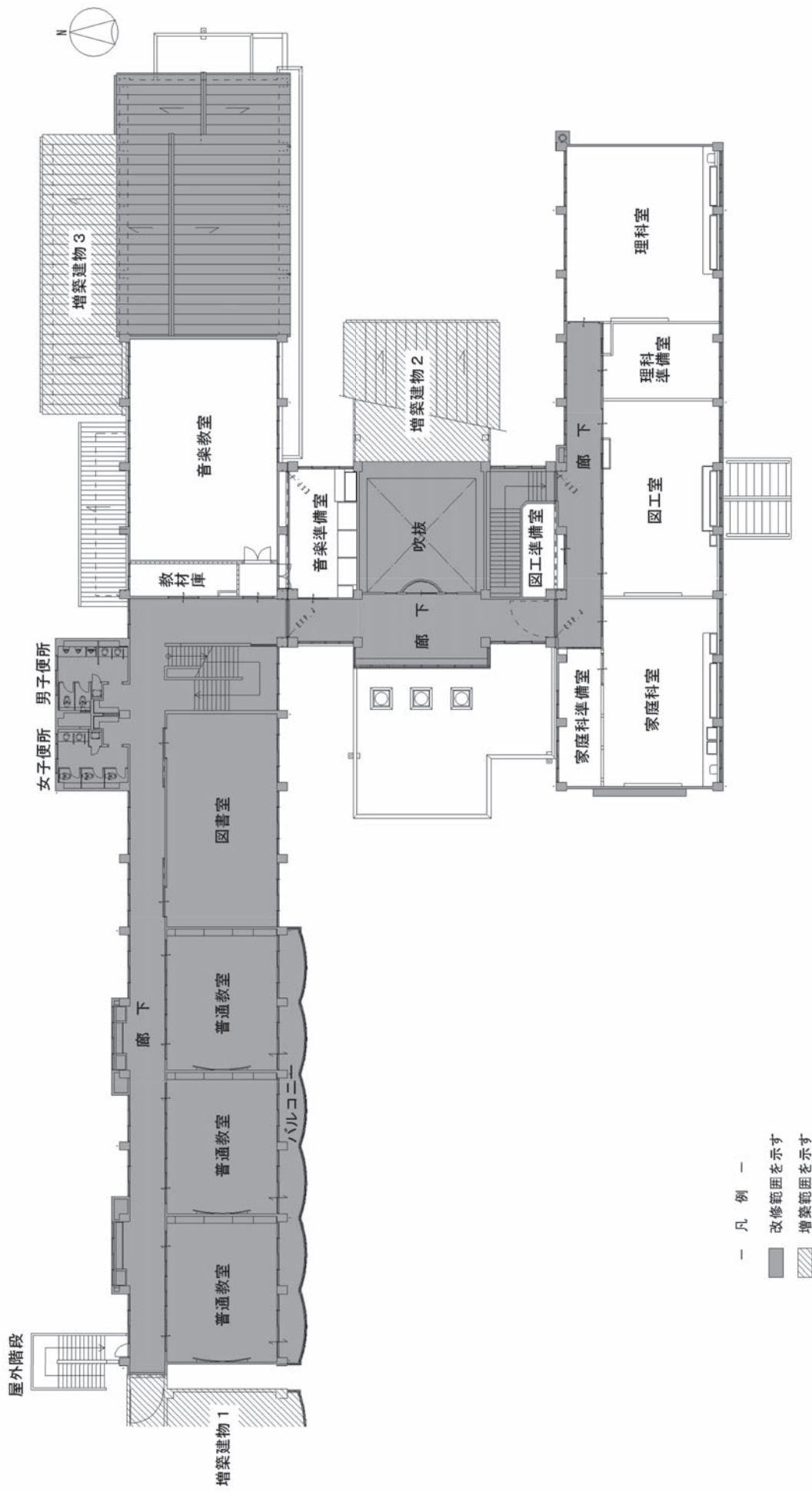


增築建物 1 屋根伏図



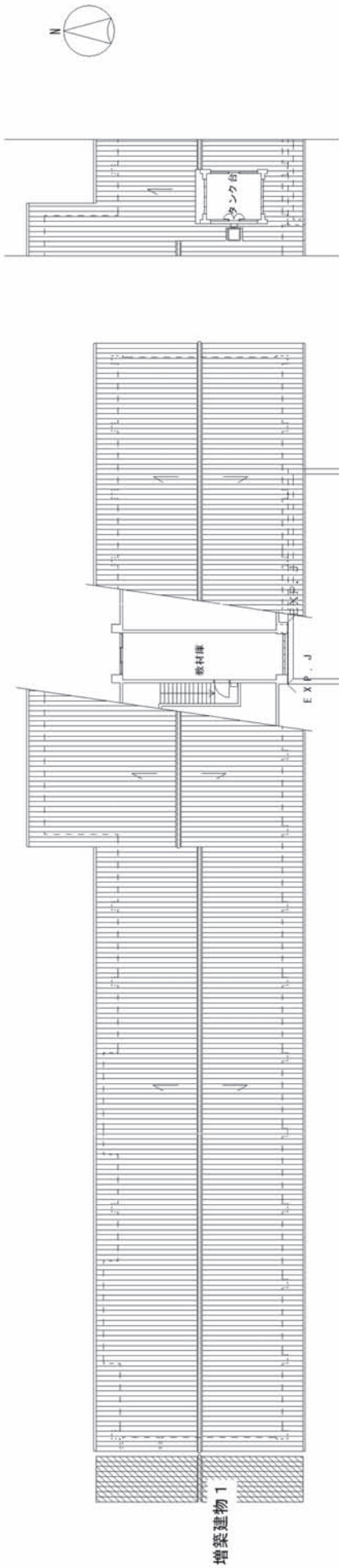


1階平面図



- 凡 例 —
- 改修範囲を示す
  - ▨ 増築範囲を示す

2階平面図



PH階平面図

— 凡例 —

▨ 増築範囲を示す

屋根伏図

## 損害賠償の額の決定について

平成27年11月28日、奈良市左京二丁目地内において、下水道の取付ますに木の根が詰まり、相手方マンション側の配管が水圧で抜け、地下配管スペースに汚水が流れ出したことについて、損害賠償の請求があった。

本件については、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 損害賠償の額 2, 487, 672円

## 人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として次の者を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を問う。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲川 元 庸

住 所



氏 名 うす い よし なり  
白 井 義 成



# 履 歴 書

氏 名 白 井 義 成

生年月日 [REDACTED]

現住所 [REDACTED]

## 学 歴

[REDACTED] [REDACTED]

## 職 歴

[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として次の者を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を問う。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

住 所



氏 名

やす むら よし え  
安 村 美 江



# 履 歴 書

氏 名 安 村 美 江

生年月日 [Redacted]

現住所 [Redacted]

## 学 歴

[Redacted] [Redacted]

## 職 歴

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]

[Redacted] [Redacted]



## 人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として次の者を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を問う。

平成28年9月2日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

住 所



氏 名

やま した けい すけ  
山 下 敬 輔



# 履 歴 書

氏 名 山 下 敬 輔

生年月日

[REDACTED]

現住所

[REDACTED]

## 学 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

## 職 歴

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]